

令和元年

目黒区教育委員会

第33回定例会会議録

(令和元年9月17日開催)

第33回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和元年9月17日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	後藤 幸子
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	櫻井 道雄
	教育委員会委員	笹尾 敦夫

出席職員	教育次長	秋丸 俊彦
	教育政策課長（学校統合推進課長兼務）	
		山野井 司
	学校ICT課長	今村 茂範
	学校運営課長	濱下 正樹
	学校施設計画課長	鹿戸 健太
	教育指導課長	竹花 仁志
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	片山 順也
	生涯学習課長	千葉 富美子
	八雲中央図書館長	増田 武

書記		小野塚 幸隆
		森 高 健二郎

(議事日程)

日程第1	報告事項	令和元年第3回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について
日程第2	報告事項	教育委員会名義の使用承認状況について
日程第3	報告事項	学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について

(午前9時開会)

- 教育長 令和元年第33回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はおりません。署名委員は、櫻井委員です。
- それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 令和元年第3回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 委員 スクールゾーンの交通規制時間帯についてお伺いしたいことがあります。学校がスクールゾーンの時間帯を変えるためには、地域の方々に合意を得て、警察とも調整しなければいけないと聞きましたが、実際、どのような手続が必要なのか、教えていただけますか。
- 説明員 スクールゾーンの交通規制についての質問ですが、この規制は警察で行っています。ですので、午前5時間制を導入したことによって、スクールゾーンの時間帯と登校時間との間に乖離が生じている学校については、手続を行うため、警察に相談をしているところでございます。
- スクールゾーンの時間帯の変更は、委員がおっしゃるように、地域の方々の生活に影響があることなので、スクールゾーンの近隣にお住まいの方々に説明の上、ご意見をいただき、合意を得た後、警察に申請を行うという手続になっています。事務局としては、この手続を行えるよう学校を支援をしていきたいと考えています。
- 委員 地域の方全員から合意をとらなければならない、1人でも合意してもらえなければ、スクールゾーンの時間帯の変更は難しいと以前聞きました。
- スクールゾーンの範囲は大きいので、ひとり一人から合意を得ることは難しいことだと思います。その合意を得るため、事務局として学校をサポートできるのでしょうか。
- 説明員 スクールゾーンの時間帯を変更しようとするときは、学校がその申請を警察に行うこととなります。そのときに、地域の方の合意を得るよう警察から伝えられます。

合意を得るための方法の例を紹介しますと、スクールゾーンによる規制を行うことで影響が生じる地域の住区の会長や町会長にご協力いただき、チラシによる周知と意見募集を行い、挙げられた意見に対して説明を尽くすなどがあります。

警察は、地域の方から合意を得た申請を受け付け、その後、警視庁を経由し、公安委員会によって、スクールゾーンの時間帯が変更されます。ですので、事務局としては、どのように手続を進めればスクールゾーンの時間帯を変更できるかについて、学校にお伝えする形でサポートしていきたいと考えてございます。

○委員 手続が大変だから諦めている学校も多いと思います。ただ、スクールゾーンの時間帯と実態がずれている状況での登校は、非常に危険ですので、事務局には手続の成功事例の情報を学校に提供することで、変更の手続が上手くいくようサポートしていただきたいと思います。これは要望です。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第4を議題とします。

(日程第2 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程3を議題とします。

(日程第3 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

○教育長 その他なにかございますか。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前9時16分閉会)